

中央銀行、現金決済による感染リスクを否定

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済に深刻な影響を及ぼす公算が高まっています。世界的な感染拡大は経済成長率の低下だけでなく、他の分野にも影響が及ぶことが想定されます。今回は国際決済銀行(BIS)のレポートを紹介しながら、現金決済への影響を述べます。

国際決済銀行：中央銀行の中央銀行は現金による感染懸念を否定

新型コロナウイルスの感染拡大が世界中で広がりを見せる中、国際決済銀行(BIS)が2020年4月3日にキャッシュ(貨幣やコイン)による決済が感染を拡大させるリスクがあるかについてレポートをホームページに掲載しました。

要点を先に述べると、新型コロナウイルスがキャッシュ決済を通じて感染する例は報告されていないし、そのリスクは極めて低いということです。ただし、人々の漫然とした不安が残ることから、キャッシュレスもしくは中央銀行デジタル通貨(CBDC)実現に向けた動きが注目されそうです。

どこに注目すべきか： 新型コロナウイルス、現金、感染、CBDC

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済に深刻な影響を及ぼす公算が高まっています。世界的な感染拡大は経済成長率の低下だけでなく、他の分野にも影響が及ぶことが想定されます。今回はBISのレポートを紹介しながら、現金決済への影響を述べます。

検索エンジン(グーグル)で、「Cash」と「ウイルス(Virus)」の組み合わせが検索された件数を見ると足元(20年3月末)急増しています(図表1参照)。新型コロナウイルスの感染経路が完全に明らかでない中、現金(貨幣やコイン)を通じた感染はあるのかという不安が、グラフに反映していると見られます。

検索件数は過去15年ほどを対象にしましたが、この期間には09年頃の豚インフルエンザ、12年以降の中東呼吸器症候群(MERS=マーズ)、14年頃の西アフリカにおけるエボラ出血熱などの感染症がありましたが、現金からの感染に対する懸念はほとんど見られません。これに対し、今回の新型コロナウイルスの感染に対する懸念は別格となっています。

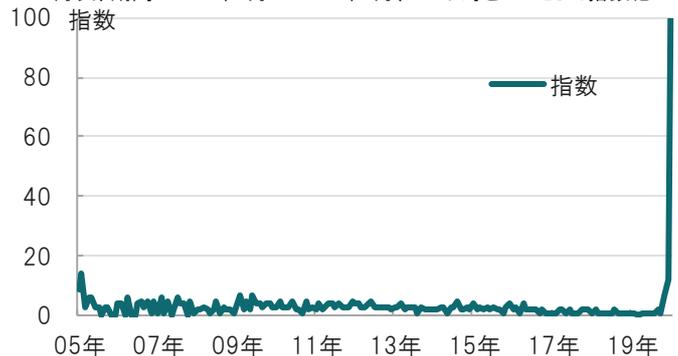
では、現金を通じた感染の懸念はあるのか?BISのレポートでは、極めて低いとしています。レポートでは、コロナウイルスについて他の科学的調査を引用して、銅など貨幣に使われ

る素材に新型コロナウイルスが残存する時間が数時間なのに比べ、つり革や手すりなどに使われるプラスチックやステンレスの場合3日程度とはるかに長いことなどを強調しています。

各国中央銀行も対応に追われています(図表2参照)。英国やドイツは感染の可能性が低いことを説明する一方、中国などは現金を洗浄することで安心感を高めています。南アフリカでは人々の不安を逆に、感染している現金を回収するという詐欺が横行したため、南ア中銀は不安を抑えにかかっています。人の悪意は感染よりもたちが悪いかもしれません。

将来的な対応策として、キャッシュレス決済を促進する動きも見られます。その選択肢として、中央銀行によるデジタル通貨への期待は新型コロナウイルスを通じて、世界中の中央銀行の間で、静かに、しかし着実に高まったと見えています。

図表1：グーグル検索におけるキャッシュと感染の検索件数
月次、期間：2005年3月～2020年3月、ピーク時を100として指数化



※検索は世界全体でcashとvirusの組み合わせの検索件数

出所：グーグル検索数のデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表2：主な中央銀行の貨幣感染懸念への対応策

中央銀行	内容
イングランド銀行(英国)	ポリマー貨幣(合成樹脂を使用、プラスチック紙幣)による伝染の可能性はドアノブなどに比べてはるかに低い
ブンデスバンク(ドイツ)	紙幣などによる伝染の可能性は極めて低く、供給する紙幣も十分に存在
カナダ銀行	小売業に現金決済拒否を行わせない
南アフリカ準備銀行	詐欺防止に、伝染リスクが無いと説明
中国、米国など	貨幣の検疫、洗浄など
インド、インドネシア等	キャッシュレス決済促進など

出所：BIS、各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。